

令和5年8月31日

1時45分時点

危機管理政策課

北朝鮮によるミサイル発射について

1 発射事案の概要

- ・8月30日23時台、北朝鮮西岸付近から、2発の弾道ミサイルを、北東方向に向けて発射
- ・詳細については現在分析中ですが、落下したのはいずれも朝鮮半島東岸付近であり、日本の排他的経済水域（EEZ）外であると推定

	発射時間	発射場所	方向	最高高度	飛翔距離
①	23時38分頃	北朝鮮西岸付近	北東方向	約50km程度	約350km程度
②	23時46分頃				約400km程度

2 首相指示（令和5年8月30日 23時45分）

- (1) 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- (2) 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- (3) 不測の事態に備え、万全の態勢をとること

3 防衛大臣指示（令和5年8月31日 1時6分）

- (1) 米国、韓国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
- (2) 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと

4 防衛省・内閣官房発表内容（令和5年8月31日 1時6分）

- ・付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていません。
- ・これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反し、国民の安全に関わる重大な問題です。我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難しました。

5 政府の対応

政府においては、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。

6 県の対応

情報収集及び市町村（国民保護担当課及び消防本部（消防組合））への情報伝達

7 最近の発射状況

北朝鮮による弾道ミサイル（可能性があるものも含む）の発射は、今年に入ってから少なくとも14回目